一宮町GSSセンター背面急傾斜地崩落対策工事の質問について

①　「過去10年間当該工事と同種で同規模程度の工事を元請けとして実績がある者」と

あるが、同規模とは工事の請負金額か、または工事内容（数量）のどちらを指してい

るか。

（回答）

　　ここでいう同規模程度の工事とは金額ではなく工事内容（数量）を指しています。

②　①の質問において数量を指している場合は、設計数量に対し施行実績のマイナスをど

の程度許容範囲とするのか、また設計の工種の一部だけをクリアしていれば良いか。

（回答）

　　数量及び工種については明確に条件を示しておりませんが、落札者が施工可能である

かの判断材料の一部とさせていただきます。最終的には過去の実績等を鑑み総合的に判

断を行います。

③　施工範囲の一部民地を入札参加資格業者が所有していた場合、またこの業者が落札し

当該民地を整備した場合、官庁との利益相反取引の疑いがあると思われるが見解は。

（回答）

　　今回の工事は、災害時の避難所であるGSSセンターの背面が土砂災害特別警戒区域

に指定されているため、この解除を目的としたものです。解除にあたって一部民地の掘

削も必要となりますが、当該地の所有者とは掘削について事前に協議済みとなっていま

す。またご指摘の業者の落札の如何に関わらず施工するものであり、利益相反取引には

あたらないと認識しております。